

平成22年度

業 務 実 績 報 告 書



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY-HAKODATE

平成23年6月

公立大学法人 公立はこだて未来大学

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2
- (3) 法人設立年月日 平成20年4月1日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

- (6) 業務
 - ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
 - ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
 - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員状況

理事長	中島 秀之（学長）
副理事長	岩田 州夫（特任教授）
理事	小西 修（副学長・教授）
理事	西濱 晴二（事務局長）
理事（非常勤）	白鳥 則郎（東北大学電気通信研究所客員教授）

監事（非常勤） 植松 直（弁護士）

監事（非常勤） 鎌田 直善（公認会計士）

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養い、実践的知識とコミュニケーション能力に重きをおいて、共同体としての社会と深く関わり、主導的な活動を通じて高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において、世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し、社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として、教育・文化活動等における地域社会との連携を進めるとともに、産学官連携の推進による地域振興を図る。

また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し、効率的、効果的で透明性の高い組織運営を図る。

(2) 学生数（平成22年5月1日現在）

① システム情報科学部 1,074人

② システム情報科学研究科 125人（前期課程108人、後期課程17人）

(3) 教職員数（平成22年5月1日現在）

① 教員数 67人（専任教員数。ただし、学長は除く。）

② 職員数 51人

・職員 20人（函館市からの派遣職員）

・普通契約職員 19人

・短時間契約職員 6人

・臨時契約職員 6人

(4) 大学の沿革

- ・平成 6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成 6年 8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成 7年 5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成 7年 8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成 8年 1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成 8年 9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成 9年 11月 函館圏公立大学広域連合（函館市，北斗市，七飯町で構成[当初は1市4町]）の設立
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成 11年 4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成 11年 12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成 12年 4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成 15年 4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成 16年 4月 共同研究センターの設置
- ・平成 17年 4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成 17年 5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成 20年 4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成 22年 4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編

Ⅱ 業務実績報告書の概要

平成22年度は、中期目標の達成に向けた取組みをこれまでに引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

平成22年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表（9ページ）にあるとおり、計画の全132項目について4段階で評価を行った結果、評価基準Ⅳ（年度計画を上回って実施している）は31項目（23.5%）、評価基準Ⅲ（年度計画を順調に実施している）は101項目（76.5%）、評価基準Ⅱ（年度計画を十分に実施していない）および評価基準Ⅰ（年度計画を実施していない）はいずれも0項目（0%）となっており、概ね順調に年度計画が実行され、中期計画の中間点において一定の成果を上げることができたものと考えている。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置（年度計画の第2）

(1) 教育に関する措置

- ① 本学の知名度を高めるため、ウェブサイトのコンテンツを順次更新し公開した。また、大学のさまざまな活動を分かりやすく伝えるため、教員によるブログを公式サイトで公開したほか、函館で生活するイメージを伝えるための教員ブログを新たに開設した。（計画 No14）
- ② 留学生の入学を促せるような入試方式を大学院教務委員会で検討し、教育研究審議会の議を経て、平成23年夏季に実施される24年度入学者の試験より新たに適用することとした。（計画 No18）
- ③ 市立函館高校教員との意見交換会を実施し、効果的な高大連携についての議論を行った。また、市立函館高校を対象にした1年次科目における高大連携講義を引き続き実施した。（計画 No30）
- ④ iPad, iPhone などのスマートフォンに代表される新しい情報機器の学内利用の環境整備を進めるとともに、学内認証システムの更新を進めた。今後の教育・研究で必要とされる情報通信容量の増大を見越して、現在の通信状況の分析を行い、分析に基づく通信容量を現在の20 Mbps から5倍の100 Mbps への増強し、

さらに増強した通信容量を有効に利用するための機器を導入した。通信容量だけでなく、管理・運営にかかるコストを分析するために、試験的な可視化に取り組み始めた。(計画 No31)

- ⑤ 高度 I C T コースでの産学連携による教育演習について、寄附講座に関わりある企業に協力してもらい検討を重ね、その制度の概要についてとりまとめを行った。また平成 2 3 年度を高度 I C T プレコースとして平成 2 4 年度の本稼動への調整期間と位置づけるとともに、企業や外部機関との連携の窓口組織として「高度 I C T リエゾンラボラトリー」を設置し、平成 2 4 年度での本格実施に向けて体制を固めるための準備を行った。(計画 No38)
- ⑥ インターンシップの受け入れ先の拡大を図るため、昨年度より 1, 0 4 5 社多い 1, 4 6 5 社に依頼を行い、経済環境が大きく変化する中で、結果として、前年度比較して企業数で 1 0 社、参加学生数で 6 人増となった。(計画 No39)
- ⑦ 入試から在学期間までを含めた本学英語教育に関する教員の意識調査を行い、教授会で結果を報告した。その結果を受け、本学入試に最低限の英語能力を要求する規定を定めていくよう、学長から入試委員長へ指示が行われた。また、日本人教員のクラスに英語のレッスンを加えるシステムが計画され(平成 2 3 年度後期より実施予定)、コネクションズカフェとコミュニケーションクラス、V E P とをリンクさせるシステムも開始された。(計画 No40)
- ⑧ 高度 I C T コース実施に向けた産学連携教育の仕組みを設計するとともに、今後の企業・外部機関との窓口として「高度 I C T リエゾンラボラトリー」を設置し、企業等からの知識、資金の導入を推進した。平成 2 3 年度のプレコース運営に向けて、企業からの講師の派遣、寄附金を得ることができる見通しとなった。(計画 No46)
- ⑨ プロジェクト学習成果発表を学内で学外者にも公開して実施したほか、東京・札幌・旭川で企業や高校生向けに実施した。東京では 1 6 グループが発表し、121 社の企業が参加(昨年より 1 2 社増)した。協働の効果に関心が高く、次年度テーマに発展した。卒業研究セミナーは、学内で公開で行なった。情報デザインコースは、学内以外に市内でも展覧会を行い、テレビにも取り上げられた。(計画 No52)
- ⑩ 担任による定期的な面談のほか、学生委員会と事務局教務課が学生の就学や健

康に関する情報を収集し、学生の要望については回答案を作成するなど、適切な対応を行った。(計画 No59)

⑪ 就職委員会が中心となり、8月中旬から10月にかけて、幅広く企業訪問(175社)を実施し、次年度以降の採用情報の収集や採用の要請を行った。特に、最近希望が増えている地元企業(札幌、函館)を新たに訪問した。また、東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行ったほか、学内合同企業説明会や学内個別企業セミナー、さらには大学院生等を対象に技術フォーラムを開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。(計画 No62)

⑫ 就職ガイダンスは、マナー講座を加えることにより計19回実施した。クラス別に就職指導担任教員を配置し、就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーにより、就職相談や模擬面接などを実施した。また、1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施(1年生対象1回、2年生対象1回)し、将来の進路を考えたり、就職活動等への準備のための支援を行った。講師には本学OBになってもらうことにより、より身近で実践的な内容とした。(計画 No63)

(2) 研究に関する措置

① 機関リポジトリの運用を開始した(<https://lib-repos.fun.ac.jp/dspace/>)。平成23年3月初めの時点で3,149件の書誌データが登録されている。また、論文ファイルに関しても各種学会と連絡をとりながら公開を進めている。学位論文の閲覧に関する手続きを整備し、利便性を高めた。(計画 No66)

② 平成22年度に策定した社会連携ポリシーに基づき、平成24年度までに「共同研究センター」から「(仮称)社会連携センター」への移行を行うことについて決定するとともに、平成23年度から研究成果の把握および情報発信の体制について強化を図ることとした。(計画 No69)

③ 大学知的財産アドバイザーの支援を受け「知的財産ポリシー」の制定ならびに規程等の改正を行った。知的財産担当の教員1名を定め知的財産管理に当たる体制を構築するとともに知的財産管理に係る業務フローの整備を行った。発明委員会に経営サイドから副理事長が参加することを定め体制の強化を図った。平成22年度で終了となるアドバイザー派遣事業の後継事業に応募し、広域知的財産アドバイザーの支援を受ける体制を確立した。(計画 No70)

④ 教員海外研修制度により1名の派遣(10月～3月)を実施したほか、平成23

年度分として3名の派遣をすることを決定した。(計画 No77)

(3) 地域貢献等に関する措置

- ① 地域貢献活動も評価項目にする教員評価制度を導入することを決定したほか、学生の地域貢献活動に関する顕彰を行った。(計画 No84)

(4) 附属機関の運営に関する措置

- ① 3種類の選書方法を用いて図書資料を収集するとともに、購読する雑誌の見直しを行い、蔵書の充実に努めた。新入生を対象にしたオリエンテーション(240名参加)やレベル別の情報検索講習会(16回360名参加)を実施し、利用者サービスの向上および情報ライブラリー資料の有効活用に努めた。学外利用者へのサービスの一環として、オープン・ライブラリーを実施した。(計画 No90)
- ② 蔵書の充実を図るために専門書に関する選書会を実施した。また、蔵書スペースの有効活用を検討するため、電子書籍による書籍の貸し出しを試験的に開始した。(計画 No91)
- ③ 平成23年年3月から、研究業績(3,000件強)をリポジトリを通じて学外向けに公開した。(計画 No93)
- ④ 地域社会への貢献を目的とした社会連携ポリシー、産学連携ポリシーを策定するとともに、地域の各機関との連携による「函館マリンバイオクラスター」に引き続き取り組んだ。また、持続可能な水産業の振興等を目的として留萌市、マリン漁協との包括連携協定を締結し、留萌沖をフィールドとする研究を継続的に行ったほか、ITを用いた新しい街づくりを目指し、医療や交通など、地域の抱える実問題を解決し、ITで街をデザインしていくことを目標に「スマートシティはこだて」構想を掲げ、継続的に勉強会を実施した。(計画 No94)
- ⑤ データベースによる公募情報の管理・公開およびメールによる公的研究資金の情報を積極的に教員に提供した。また、科学研究費補助金の採択率向上に向けた支援策をまとめ学内に周知し積極的な支援を実施するとともに、より難度の高い研究種目への応募を促進するための方策について検討を行なった。(計画 No96)

2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置（年度計画の第3）

- ① 入試形態別に、入試時の成績と入学後の成績の分析と評価を実施し、引き続き入試制度の検証を行った。（計画 No101）
- ② 東京サテライトオフィスへの配置のほか、高度ICT人材育成のために非常勤の特任教員1名を増員し2名を配置した。メタ学習センター配置の特任教員として平成23年度に採用すべく特別な能力を持った人材1名の確保を図った。
（計画 No106）
- ③ 昇任人事の際の評価基準を準用する方法での、教員の実績評価を平成22年度分から導入した。評価は期末に教育、研究、社会貢献について実績を自己申告し、理事長のヒアリングにより最終決定する。評価結果は、当面、一般研究費の配分に反映させることとした。（計画 No107, No110, No112）
- ④ 教員海外研修制度により1名の派遣（10月～3月）を実施したほか、平成23年度に3名派遣することを決定し、研究意欲の増進を図った。（計画 No111）

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置（年度計画の第4）

- ① 受託・共同研究の幅広い獲得を図るため、首都圏をはじめとする各種展示会に研究成果を発表するとともに、教員の外部資金獲得に向けたインセンティブを高めるための研究費ほかへの還元を引き続き実施した。開学10周年を機に「公立はこだて未来大学振興基金」を設置し、ホームページへの掲載等により寄附金募集に努めた。（計画 No116）

4 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置（年度計画の第5）

- ① 計画を前倒しして、平成23年度で認証評価を受審するために自己評価書の作成を進めた。（計画 No123）
- ② 広報体制の整備を図るとともに、広報メディアについて検証を行い、より効果的な広報メディアを活用した。義務化された教育情報の公表について、現状の公表状況の把握し、教育情報や各種研究会等の開催状況を整備しホームページ上に公開した。（計画 No124）

5 平成22年度年度計画項目別評価結果総括表

区 分	項目数	項目別内訳			
		評価Ⅳ	評価Ⅲ	評価Ⅱ	評価Ⅰ
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	97	22	75	0	0
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	3	0	3	0	0
2 教育に関する措置	60	12	48	0	0
(1) 学部教育の措置	6	0	6	0	0
(2) 大学院教育の措置	3	0	3	0	0
(3) 入学者受け入れに関する措置	11	2	9	0	0
(4) 教育体制に関する措置	9	2	7	0	0
(5) 教育内容および教育方法に関する措置	16	4	12	0	0
(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置	5	1	4	0	0
(7) 学生支援に関する措置	10	3	7	0	0
3 研究に関する措置	14	4	10	0	0
(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置	8	3	5	0	0
(2) 研究実施体制等に関する措置	4	0	4	0	0
(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置	2	1	1	0	0
4 地域貢献等に関する措置	8	1	7	0	0
(1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置	4	0	4	0	0
(2) 産学官連携の推進に関する措置	2	0	2	0	0
(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置	2	1	1	0	0
5 国際交流に関する措置	4	0	4	0	0
6 附属機関の運営に関する措置	8	5	3	0	0
(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置	4	3	1	0	0
(2) 共同研究センターの運営に関する措置	4	2	2	0	0
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	16	6	10	0	0
1 運営体制の改善に関する措置	3	0	3	0	0
2 教育研究組織の見直しに関する措置	5	1	4	0	0
3 教職員の人事の適正化に関する措置	7	5	2	0	0
4 事務等の効率化・合理化に関する措置	1	0	1	0	0
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	7	1	6	0	0
1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	3	1	2	0	0
2 経費の抑制に関する措置	2	0	2	0	0
3 資産の運用管理の改善に関する措置	2	0	2	0	0
第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	5	2	3	0	0
1 自己点検・評価の充実に関する措置	3	1	2	0	0
2 情報公開等の推進に関する措置	2	1	1	0	0
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	7	0	7	0	0
1 施設設備の整備等に関する措置	2	0	2	0	0
2 安全管理に関する措置	3	0	3	0	0
3 人権擁護に関する措置	2	0	2	0	0
合 計	132	31	101	0	0

6 項目別の状況

第1	中期目標・中期計画の期間	平成20年4月1日から平成26年3月31日
	年度計画の期間	平成22年4月1日から平成23年3月31日

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価基準
IV：年度計画を上回って実施している。
III：年度計画を順調に実施している。
II：年度計画を十分には実施していない。
I：年度計画を実施していない。

1	大学全体としての理念・目標に関する措置
中期目標	<p>・高度情報化社会において先導的な役割を担うために必要な基礎教育（リベラル・アーツ）の充実を図り、システム情報科学の専門分野の壁を越えて総合的・多角的に事象を理解し、活用できる能力を育成する。</p> <p>さらには、複雑系科学、知能システム、情報システム、情報デザインの各専門分野を統合した新しい研究領域の開拓を図る。</p>
中期計画	<p>大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科、研究科附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに、教職員が一体となって取り組みを進める。</p>

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
1	中期計画に基づき、各学科、研究科、附属機関の年度計画を策定し公開する。	III	・中期計画に基づき、各学科、研究科、附属機関の年度計画を策定のうえホームページで一般に公開した。
2	年度計画の全学的な周知を図り、教職員による理解の共有の徹底を図る。	III	・年度計画について、教授会、研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図った。また、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して議論を行った。
3	基礎教育（リベラル・アーツ）の充実、分野横断的研究領域を開拓するために、さらに具体的な指針の策定を進める。	III	・専門基礎教育を充実させるには、進路に応じた科目配置を提示することが重要であるため、進路だけでなく、個人の単位の取得状況に応じた受講科目の提示手法に関して検討し、iPod等の携帯端末を用いたデジタルカリキュラムの導入およびシステム開発を行っている。このシステムは、科目マップやシラバスのような科目情報ばかりでなく、学校からの様々な情報を提示する掲示板の機能も有している。

2 教育に関する措置	
中期目標	<p>(1) 学部教育の措置</p> <p>学部における教養教育では、情報技術分野における高い専門性の教育の基礎として、基礎教育（リベラル・アーツ）を系統的、組織的に実施し、総合的なコミュニケーション能力、情報リテラシー、幅広い教養と多角的な視点から判断する能力を備えた学生を育成する。</p> <p>学部における専門教育では、異なる領域をまたぐ学問・情報技術を中心とした最先端のトピックスに取り組むことを特色とし、さらに専門性を意識した教育を実施するためコース制を導入し、情報技術に根ざした21世紀の産業と研究開発を支える人材の育成を図る。</p>
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当する附属機関としてメタ学習センターを設置する。 ・メタ学習センターが中心となり、基礎教育（リベラル・アーツ）のカリキュラム開発および実施のための企画、新入学生等への導入教育の企画、大学の教育活動を通じた建学理念の共有化等の活動を実施する。 ・学科・コース別の教育目標とそのスケジュールを作成し、学期末に達成度の評価を行い、公表する。 ・より効果的に教育研究上の成果を得るため、学科・コースの見直しを行い、再編成を検討する。 ・専門性を明確にしたコース教育とプロジェクト学習等のコース横断的教育を統合したカリキュラムや教育支援体制を整備する。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
4	優れた基礎教育（リベラル・アーツ）活動を維持する。	III	・基礎教育科目におけるシラバスの重要性を検証し、コース配属や卒業までの学習過程をシラバスを通して学生に示すことをメタ学習センター運営委員会やワーキンググループにおいて確認した。さらに、その方策として、デジタルカリキュラムを導入するための情報収集や基本的なシステム開発を行った。
5	メタ学習を基礎とした専門教育の手法を研究し導入を引き続き図るとともに、本年度開講される新カリキュラムに導入されたものについて評価・検討を行う。	III	・平成22年度導入したプログラミングと情報表現に関する新科目の効果を測るため、新・旧科目履修者にアンケート調査を実施（平成23年度に継続）した。また、本学のコンピュータリテラシー教育の現状と目標を探るため、教員アンケートを実施（平成23年度前期までに結果を分析し、後期に関連科目や入学時オリエンテーション等への提案を含む報告書を作成予定）した。科学技術リテラシー関連では、推敲支援システム開発やライティング・センター設立に向けた予備的話し合い等の準備的作業を行い、平成23年度にライティング・センターのプロトタイプ設計（学習スペース・組織体制のデザイン）および推敲支援エンジン開発のためのコーパス用データ取得を進める方針を確認した。
6	コース別の育成目標とそのスケジュールを作成し、教育プロセスの達成目標を明示し、年度末に達成度の評価を行い公表する。	III	・コース毎に4学年を通じたカリキュラムの全体構造と履修モデルを構成してシラバスに示し、期末試験等を通じて学期末に科目毎に達成度の評価を行い、概ね良好の結果を得た。単位未取得者が多かった科目については情報共有を行い、原因究明を図るとともに、再履修授業を設けるなどの対策をとった。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
7	前年度の教育の達成状況に基づいて、重点科目群についてコース内で連携を取りながら改善を図る。	Ⅲ	・コース毎に単位未取得者が多かった科目について情報共有を行い、原因究明を図るとともに、再履修授業を設けるなどの対策をとった。1年次のプログラミング教育については、平成22年度導入の新カリキュラムでの効果の調査を行った。
8	平成22年度の学科・コース改組再編の実施に伴うカリキュラムの整備・検証等必要な措置を行う。	Ⅲ	・平成22年度の学科・コース改組再編の実施に伴うカリキュラムを整備し、4コースごとの履修モデルと必要関連基礎科目の検証等必要な措置を行った。
9	教養基礎科目群，共通専門科目群からなる体系的なカリキュラムに則り，科目担当者の連携を深め，講義，演習の効果的な実施手法を引き続き研究する。	Ⅲ	・教務委員会とメタ学習センターとの連携により，科目担当者の連携を深めるための会議を定期的開催し，講義および演習の効果的な実施手法を検討した。特に，平成22年度からカリキュラムの一部を改訂したので，内容を変更した科目については重点的に変更の効果を検討した。具体的には，内容を変更した1年次のプログラミングに関連する科目について，担当教員全員にアンケートをとることにより，効果の検討を行った。その結果，「学生が興味をもてるような課題を増やすことにより，プログラミングに対する関心と習熟度をある程度上げることができた」「基礎的な文法の教育については，さらに改善の余地がある」等がわかった。また，英語については本学の特徴であるVEP (Virtual English Program) を e-learning に変更したが，TOEIC の成績の向上等に変更の効果が表れていることを確認した。

中期目標	(2) 大学院教育の措置 大学院教育では、専攻分野に関する学術の理論および応用を研究し、さらに学際領域を基盤とした広い視野からの高度の専門的知識・能力および研究能力を有する人材を育成する。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点を備えた研究者・技術者を育成する。 ・システム情報科学や情報社会の発展に貢献する教育、研究を行うため、教育研究領域の再構築を検討し、合わせて体系的な教育課程の編成を図る。 ・社会人学生に対応可能な教育課程の編成を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
10	教員の行う研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加を奨励し、専門領域を超えた学際的な能力を引き続き養う。	Ⅲ	・RA（リサーチ・アソシエイト）として、教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加できる機会の拡大に努め、RA制度が順調に活用された。
11	学部および大学院の教務委員会が連携し、学部生が履修可能な大学院科目のリストアップを図るとともに、ICTコース設置に向けて関連科目の整理を進める。	Ⅲ	・本学からの大学院進学予定者に対して、入学後の単位認定を前提とした科目履修制度を平成20年度から大学院において導入している。また、平成24年度からスタートする高度ICTコースに関連する科目を整理し、履修モデルを作成した。
12	大学院における基礎教育のあり方について引き続き検討し、高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の整備に努める。	Ⅲ	・平成24年度より学生受入れを開始する高度ICTコース（学部）の準備進捗に応じて、前身である寄付講座責任者を大学院教務委員に加え、平成26年度より発足する高度ICT大学院カリキュラム検討を続けている。

中期目標	<p>(3) 入学者受け入れに関する措置</p> <p>学部については、理数系分野に強い興味を持ち、本学の教育内容を十分理解し、本学において学ぶことに意欲のある学生を積極的に受け入れる。</p> <p>大学院については、情報科学に関する基本的知識および専門的知識を有し、高度情報社会において活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。また、他大学や海外の大学の出身者、社会人の入学を促す方策を講じる。</p>
中期計画	<p>[学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者に求める能力・適性等を明確にするため、アドミッション・ポリシーを明示のうえ広報を行い、社会人を含めた広い範囲からの多彩な入学者の受け入れを図る。 具体的な教育内容や実践例、キャリアパスを示すことにより、受験生に対し大学の魅力をわかりやすく伝える。 AO入試、推薦入試での合格者に対する入学前の導入教育の充実を図る。 入学後の成績追跡調査や担任教員による定期的な面接を通じて、選抜試験制度の検証を行う。 学部入試に係る広報の充実を図るとともに、入学試験制度全般の見直しについて検討する。 <p>[大学院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般選抜試験において、専門科目試験に代えて研究成果に基づく審査を行う制度を活用する。 学内推薦制度を活用し、学生が早期に大学院進学を決定し卒業研究等に専念できる体制を整える。 学部3年生から大学院に入学できる早期入学（飛び入学）を継続して実施する。 国内外の交流協定締結大学等からの入学者受け入れを推進する。 社会人が入学しやすい履修制度を検討する。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
13	[学部] 期待する能力、適性等を提示し、適合する学生の入学を進めるために、引き続き選抜方法の抜本的な改革を検討する。	Ⅲ	・大学の理念および目標に基づいて入試選抜を行う際のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を成文化するとともに、ホームページで公開した。
14	[学部] ウェブサイト等を効果的に活用し、本学における学びの可能性について受験生や保護者に分かりやすい形で提示するとともに、さらに効果的な提示方法について引き続き検討する。	Ⅳ	・本学の知名度を高めるため、ウェブサイトのコンテンツを順次更新し公開した。 ・大学のさまざまな活動を分かりやすく伝えるため、教員によるブログを公式サイトで公開したほか、函館で生活するイメージを伝えるための教員ブログを新たに開設した。 ・受験生および保護者向けに、在校生および卒業生インタビューを整備した。
15	[学部] AO入試、推薦入試の合格者の導入教育を充実させるための施策を引き続き検討する。	Ⅲ	・AO入試・推薦入試の合格者に、導入教育として、英語はMoodle（インターネット上の学習スペース）で、課題の出題・採点・質疑応答を行い、数学は出題・添削指導を郵送で、質疑応答はMoodle上で行った。
16	[学部] AO入試および推薦入試による合格者に関して、入学後個々の能力に適合した専攻コース配属を可能にする制度の導入を引き続き検討する。	Ⅲ	・AO入試・推薦入試の合格者へ数学・英語の導入教育を実施し、課題の学習状況やアンケートなどにより、入学者個々の能力に適合した専攻コースへの配属を可能とする制度導入を検討するための必要なデータの蓄積を引き続き図った。また、通常の講義の他に補習授業の時間を設け、学力に問題があると考えられる学生に対して積極的に参加するよう促した。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
17	[学部] 高校等において、模擬講義やプロジェクト学習への体験イベントなどを実施し、本学における実践教育のあり方を伝える積極的な広報活動を引き続き行い、知名度の向上を図る。	III	・高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌・旭川においてオープンキャンパスを開催したほか、青森・八戸において入試解説・個別相談会を実施した。
18	[大学院] 実状に合わせた入試方法の具体的改善策を検討する。	IV	・留学生の入学を促せるような入試方式を大学院教務委員会で検討し、教育研究審議会の議を経て、平成23年夏季に実施される24年度入学者の試験より新たに適用することとした。
19	[大学院] 学内推薦制度を積極的に推進し、学生が早期に大学院進学を目指す体制を引き続き整える。	III	・新学期のオリエンテーションやキャリアガイダンスの時間を利用して研究科長による大学院案内を行った。 ・大学院説明会の対象を1、2年生に拡げて複数回実施し、学部教育の早期段階から進学を選択肢のひとつとして進路設計を促すよう努めた。 ・学内推薦による進学者への教育の実質化を確かとするため、学部における配属コースと指導教員の担当する研究指導領域との整合を研究科で申し合わせ、募集要項に明記した。
20	[大学院] 優秀な学生を確保するため、大学院早期入学（飛び入学）を継続して積極的に実施する。	III	・1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンスの中で、また1～4年生を対象にした春季と秋季の大学院説明会の中で、飛び入学制度についての説明を行った。
21	[大学院] これまでの留学（派遣，受入れ）実績を踏まえ連携している海外の大学との単位互換を含む形での協定改定を検討する。	III	・今後の協定更新時に単位互換を含む形で協定を改定する方向でいくつかの提携大学と連絡を持ったほか、ダブルディグリーを実施している大学の情報を収集した。
22	[大学院] 情報系以外の大学との連携および相互推薦制度の充実を図るとともに、学生の受入れを積極的に進める。	III	・札幌医科大学との連携に基づいて医療情報学の共同研究を進めたほか、他の情報系以外の提携候補となる大学の検討を行なった。
23	[大学院] 社会人入学者のニーズを調査し、その実現方法の検討をさらに深める。	III	・指導教員を通じて、社会人院生の学業の進捗状況と職務との関係（両立）の情報収集に努めた。

中期目標	<p>(4) 教育体制に関する措置</p> <p>基礎教育（リベラル・アーツ）の充実・強化を図るための組織を整備するとともに、専門教育においては現在のコース制の再編を図る。</p> <p>先端的な教育を推進するための施設および設備の整備を図り、教育環境の充実に努める。</p>
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの編成に合わせた学科・コース構成の見直しを行う。 ・専門教育のレベル向上のため、専任教員を各コースに配属し、コースごとに設定した達成目標に沿った教育を行う。 ・各コース・メタ学習センターの代表者により構成される教務委員会を設置し、教務に係る具体的な施策の構築を行う。 ・函館圏の多様な学問分野を学ぶために、地域の高等教育機関間での単位互換制度や非常勤講師の相互活用制度の推進を図る。 ・地域からの入学者の学力レベル向上のため、函館圏の高等学校等との基礎教育科目での連携を図る。 ・先端的な情報基盤を積極的に活用した教育を実施する。 ・中学校教諭一種・数学，高等学校教諭一種・数学，および高等学校教諭一種・情報の免許が取得可能となる教職課程の教育制を検討する。 ・様々な分野の高度な教育を実現するため、遠隔からの講義を容易にするe-Learningシステム導入について検討する。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
24	平成22年度実施の学科再編に伴う教科担当等の教育体制の整備・充実を図る。	Ⅲ	・学則・履修規程に基づき、新しいカリキュラムの教科担当を定めるなど、教育体制の整備・充実を図った。
25	コースごとに専任教員が達成目標を設定し、実績の点検・評価を行い公開する。	Ⅲ	・年度開始前に専任教員が担当科目のシラバス作成・更新を行って達成目標を提示し、期末試験および授業フィードバックによって達成度の評価確認を行った。
26	コース会議を通じて、個々の教員の担当科目の実施方法を教員相互で確認するとともに、科目間の情報交換を行いながらフィードバックする。	Ⅲ	・各コースにおいてコース会議を学期ごとに3回程度開催し、教員の教育活動状況に関する情報交換を行った。
27	教員・学生間の交流を進め、教育・研究水準の向上に引き続き努める。	Ⅲ	・12月に全コースにおいてオープンラボを実施して教員研究活動の紹介を行い教員・学生間の交流を進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を図った。
28	教育方法について、教務委員会を中心に具体的な改善手法を引き続き検討する。	Ⅲ	・メタ学習センターと連携して、教育方法の改善手法や他教育機関の実施例を調査し、改善事例を引き続きデータベース化するとともに、具体的な改善手法の検討を行った。特に、平成22年度からカリキュラムの一部を改訂したので、内容に変更のあった科目に対しては重点的に変更の効果について検討した。
29	講習会や公開講座を積極的に活用して地域からの入学者の増大を引き続き目指すとともに、卒業後の地域社会への定着を志向する人材の育成について引き続き検討を進める。	Ⅲ	・地域社会と連携した授業を実施することにより学生の地元への意識を高めることはできたが、講習会や公開講座を入学者増大に直接結び付けることはできなかったため、今後、高校への直接の働きかけなど違う方法を取ることとした。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
30	効果的な高大連携の手法を引き続き検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高校教員との意見交換会を実施し、効果的な高大連携についての議論を行った。 ・市立函館高校を対象にした1年次科目における高大連携講義を引き続き実施した。
31	学内のコンピュータ関連施設・設備等の整備を推進していくとともに、コンピュータ利用環境の運営・管理に必要な体制を引き続き維持する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・iPad, iPhoneなどのスマートフォンに代表される新しい情報機器の学内利用の環境整備を進めるとともに、学内認証システムの更新を進めた。 ・今後の教育・研究で必要とされる情報通信容量の増大を見越して、現在の通信状況の分析を行い、分析に基づく通信容量を現在の20Mbpsから5倍の100Mbpsへの増強し、さらに増強した通信容量を有効に利用するための機器を導入した。 ・通信容量だけでなく、管理・運営にかかるコストを分析するために、試験的な可視化に取り組み始めた。
32	社会人の受入方法を、長期在学制度などの修学期間の変更、東京サテライトでの夜間、休日の開講などを含めて、引き続き検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程において実施している定期的研究報告（課題研究および中間発表）の実施場所として東京サテライトを活用したほか、社会人の職務状況に配慮した弾力的な日程設定を行った。

<p>中期目標</p>	<p>(5) 教育内容および教育方法に関する措置 学部教育では、本学が掲げる教育目標を達成できるよう、教員間での教育手法の検証を行い教育内容を常に改善することにより、学生が意欲を持って学べる魅力ある授業等を提供する。 大学院教育の博士（前期）課程においては、学部教育による基本原理の修得やその適用を踏まえ、講義、ゼミナール、特別研究等の教育研究指導を通じて、問題発見や解決の実践能力を養う。 大学院教育の博士（後期）課程においては、博士（前期）課程で修得した問題発見や解決の実践能力に基づき、特別ゼミナール、特別研究等による教育研究指導を通じて、システム情報科学における新原理や新たな問題解決手法の探究を行う。</p>
<p>中期計画</p>	<p>[学部] ・1年次学部共通教育を通じて広範な学問分野を学ぶための基礎学力を修得し、2年次以降のコース教育により、専門的能力が高められるカリキュラム編成および教育内容の改善を行う。 ・1年次学生が将来像を明確にし適切な進路選択を考える一助とするため、システム情報科学概論等を通じて本学の教育理念や学科・コースの特徴の理解を進める。 ・コースの専門性を発揮しながら異なる領域のメンバーと協調して高い創造性とコミュニケーション能力を養成するため、3年次に学生間でプロジェクトチームを編成し、システム情報科学実習（プロジェクト学習）として実践的な課題解決に取り組む演習の充実を図る。 ・大学院進学希望者に対し、大学院での研究に繋がる興味ある研究テーマを早い学年次から持てるような教育の取り組みを推進する。 ・情報処理技術者試験の受験を推奨し、基本情報技術者試験の合格者数の増加を目指す。 ・社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるために、実践的IT人材育成寄附講座に関連した科目の充実を図る。 ・インターンシップ科目「企業実習」の充実を図る。 ・システム情報科学を学ぶために必要な英語教育を実施する。</p> <p>[大学院（博士前期課程）] ・研究科共通科目、領域内基礎科目、領域内専門科目等、カリキュラムの科目の位置づけを明確にし、科目間連携や教育内容の検討を連携して柔軟に実施できる体制を整備する。 ・多様な履修・経歴の入学者に対応できるように、学部との相互運用科目を導入して、大学院における専門教育の基盤となる科目の拡充を図る。 ・課題研究科目を通じて、実践的な研究方法・手法に関する教育を実施する。 ・科学技術の英語表現能力向上のための「科学技術英語」科目を設ける。 ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるRA（リサーチ・アソシエイト）制度を活用し、実践的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。 ・ソフトウェア設計等に従事する情報技術者育成を目的とする実践的IT人材育成寄附講座を開設し、産学連携による安定的な講座運営を図る。</p> <p>[大学院（博士後期課程）] ・特別セミナーを通じて、研究方法論等について高度な専門教育を実施する。 ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるRA（リサーチ・アソシエイト）制度を活用し、実践的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。</p>

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
33	<p>[学部] カリキュラムを柔軟に変更できる体制の基礎づくりのために、研究に使われている知識および技術のデータベース作成と逐次データを集める方法およびデータベースを基にした知識体系図の作成について引き続き検討を行う。</p>	III	<p>・平成22年度からスタートした新しいカリキュラムは、情報科学における知識体系図に基づいて作成された。新しいカリキュラムの効果について、各コースで検討する体制を整えた。</p>
34	<p>[学部] 学生各自の能力や適性を判断し最適なコース選択が出来るよう、自身の履修状況を自己評価できる支援体制の整備を図る。</p>	III	<p>・1年生を対象に情報システムコース、高度ICTコース、情報デザインコース、複雑系コース、知能システムコースへの配属についての説明会を2度開催した。</p>

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
35	[学部] 現在のシステム情報科学実習（プロジェクト学習）の成果を確実なものとするために、さらなる発展形態を検討する。	Ⅲ	・プロジェクト学習において必要となることの多い実践的なシステムの開発運用のために必要となるスキル習得を目的としたOSSセミナーを3年生対象に実施した。
36	[学部] 大学院進学を前提とした6年間の教育研究制度の導入を、高度ICTコース以外についても具体的に検討を進める。	Ⅲ	・6年間一貫の教育制度についての高度ICTコース以外への導入の必要性について引き続き議論を進めた。
37	[学部] 主に学部卒業後、就職を目指す学生を対象に、基本情報技術者試験に関わる知識の修得を進めるための問題点とその解決のための方策を検討し、実施する。	Ⅲ	・平成19年度に開講した基本情報技術者試験午前試験免除対象科目履修講座を本年度も継続して実施（受講者152名）した。
38	[学部] 寄附講座の運営を通じて、高度ICTコースでの産学連携による教育演習について検討を行う。	Ⅳ	・高度ICTコースでの産学連携による教育演習について、寄附講座に関わりある企業に協力してもらい検討を重ね、その制度の概要についてとりまとめを行った。また平成23年度を高度ICTプレコースとして平成24年度の本稼動への調整期間と位置づけるとともに、企業や外部機関との連携の窓口組織として「高度ICTリエゾンラボラトリー」を設置し、平成24年度での本格実施に向けて体制を固めるための準備を行った。
39	[学部] インターンシップの受入先の拡大に努め、希望者が受講できるよう引き続き配慮する。	Ⅳ	・インターンシップの受け入れ先の拡大を図るため、昨年度より1,045社多い1,465社に依頼を行ったが、経済環境が大きく変化する中で、結果として、前年度比較して企業数で10社、参加学生数で6人増となった。
40	[学部] 専門英語教育の手法と具体的な導入方法を検討する。	Ⅳ	・入試から在学期間までを含めた本学英語教育に関する教員の意識調査を行い、教授会で結果を報告した。その結果を受け、本学入試に最低限の英語能力を要求する規定を定めていくよう、学長から入試委員長へ指示が行われた。また、日本人教員のクラスに英語のレッスンを加えるシステムが計画され（平成23年度後期より実施予定）、コネクションズカフェとコミュニケーションクラス、VEPとをリンクさせるシステムも開始された。
41	[大学院（博士前期課程）] 学部における学科再編および学部教育との連動を意識して、カリキュラム見直しの検討を進める。	Ⅲ	・大学院開講科目の先取り履修制度を周知し、制度を利用する進学予定者（36名）があった。
42	[大学院（博士前期課程）] 優れた専門職業人育成という社会の要請に応じて、カリキュラムの見直しを引き続き検討する。	Ⅲ	・平成26年度発足の高度ICT領域のカリキュラム策定の機会に大学院全体のカリキュラム改訂も併せて行うべく、検討課題の設定を協議した。また、副学長以下、高度ICTコース発足に関わる関係部局・コース責任者による協議も行った。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
43	[大学院(博士前期課程)] 実践的な技術や知識の専門性向上を図るための大学院教育方法を引き続き検討する。	Ⅲ	・高度ICTコースの前身と位置づけられる 寄付講座実施責任者を大学院教務委員会委員 に加え、平成26年度発足に向けた検討を継 続した。
44	[大学院(博士前期課程)] 専門英語教育の手法と具体的な導入方 法を検討する。	Ⅲ	・アカデミックリテラシーの効果的な授業実 施のサポートとして、授業用のPCを整備し た。 ・アカデミックリテラシー担当教員からの現 状分析や提案を聴取し、平成23年度に実施 する大学院カリキュラム改訂の検討課題とし て、同科目の必修化や拡充策等を取り上げる ことを決定した。
45	[大学院(博士前期課程)] 大学院生が教員の研究活動に補助者とし て携わるRA(リサーチ・アソシ エイト)制度を活用し、実地的な研究 方法に関する経験を深める機会を拡大 する。	Ⅲ	・RAに29名の大学院生を雇用し、関連分 野の研究補助への貢献だけでなく、学会等 においてRA自身の成果発表(7件)が行わ れ、研究方法に関する経験を深めることが できた。
46	[大学院(博士前期課程)] 産業界との連携を強め、知識や資金の 導入を推進する。	Ⅳ	・高度ICTコース実施に向けた産学連携教 育の仕組みを設計するとともに、今後の企 業・外部機関との窓口として「高度ICTリ エゾンラボラトリー」を設置し、企業等か らの知識、資金の導入を推進した。平成23 年度のプレコース運営に向けて、企業から の講師の派遣、寄附金を得ることができる 見通しとなった。
47	[大学院(博士後期課程)] 留学生、社会人学生などを対象とした 実質的な教育方法について、検討を行 う。	Ⅲ	・博士前期課程在籍中の国費留学生につ いては順調に成果を上げている。社会人学 生については各指導教員が弾力的なスクー リングに配慮しているほか、博士後期課 程においては職務との関連で、研究指導 満期退学後2年間の学位論文提出期間活 用の動きが出てきている。方式を大学 院教務委員会で検討し、教育研究審議 会の議を経て、平成23年夏季に実施 される平成24年度入学者の試験より 新たに適用することとした。
48	[大学院(博士後期課程)] 大学院生が教員の研究活動に補助者とし て携わるRA(リサーチ・アソシ エイト)制度を活用し、実地的な研究 方法に関する経験を深める機会を拡大 する。	Ⅲ	・RA制度の活用をし、2名の雇用を行い、 大学院生の研究経験の機会拡大に努めた。

中期目標	(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置 学生による授業評価や全学的なファカルティ・ディベロプメントの実施により教育の質の向上を図る。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学生によるオンライン授業評価システムを利用し、各セメスターでの実施評価を行い、授業内容の改善を図る。 ・メタ学習センターを中心に、ファカルティ・ディベロプメントの企画を実施する。 ・教員間での教授法相互検証に加えて、第三者による授業評価を検討、ファカルティ・ディベロプメントに活用する。 ・プロジェクト学習や卒業研究発表セミナーを学外者に公開し、評価を受ける。 ・各コースの教育目標の達成度を検証し、次年度以降の内容・方法等の改善に反映させる。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
49	教員全員がファカルティ・ディベロプメントへの意識を共有し、授業評価を積極的に活用し、相互評価、研修などを通して教育の質の向上を引き続き図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・コース会議、教授会等の機会を通じて、教員のファカルティ・ディベロプメントに対する認識を高め、教育の質の向上に対する意識高揚を図った。
50	メタ学習センターを中心に、ファカルティ・ディベロプメントの方針案に従い実施計画案を実施し、改善を図るための検討を引き続き行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区高等教育機関のFDの取り組みについて情報収集するため、担当者をFD・SD推進協議会総会に派遣し、本学独自のFDシステムについても発表した。 ・本学FDの体制・実施状況について情報収集し、(1)チーム・ティーチングや授業フィードバック等のシステムにより独自のFDが実践されていること(2)教員の多くがその効果を認識していることを確認した。ただし、本学のFD活動が通常の教育活動に埋め込まれた形で実施されているため、そのコンセプトが意識化・共有されにくい(開学時に明示していた内容が継承されにくい等)という問題が明らかになったことから、これを解決する方法を検討した。 ・上記を本学の特色の一つとして、学内外に発信する方法を検討した。
51	教授法について、教員間での相互検証を主軸にした教育の質の向上、システムの構築を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習等におけるチーム・ティーチングを通じて、各教員が相互に効果的な教授法について確認・検討する体制ができてきている。また平成22年度からの新科目等においても新たなチームが編成されており、教員間の動的な関係性のなかで実践が行われている。 ・上記とは別に教授法に関する教員研修等を実施する必要性について、検討している。
52	プロジェクト学習や卒業研究発表セミナーを充実強化し、学外者に公開し評価を受けることを検討する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習成果発表を学内で学外者にも公開して実施したほか、東京・札幌・旭川で企業や高校生向けに実施した。東京では16グループが発表し、121社の企業が参加(昨年より12社増)した。協働の効果に関心が高く、次年度テーマに発展した。卒業研究セミナーは、学内で公開で行なった。情報デザインコースは、学内以外に市内でも展覧会を行い、テレビにも取り上げられた。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
53	コース単位で、学期初めの教育目標設定と学期末での成果の評価方法を引き続き検討する。	Ⅲ	・年度開始前に専任教員が担当科目のシラバス作成・更新を行って達成目標を提示し，期末試験および授業フィードバックによって達成度の評価確認を行うこととした。

中期 目標	<p>(7) 学生支援に関する措置</p> <p>担任教員制等の推進により、学生に対する学習支援を効果的に実施する。</p> <p>学生生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談、メンタルヘルスなどに的確に対応できる支援体制を整備するとともに、学生の課外活動への支援の充実を図る。</p> <p>また、学生の就職活動への相談・支援体制を強化する。</p>
中期 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度4月に単位履修および学生生活に関するガイダンスを実施するとともに、前期終了後に学習目標に対する各学生の達成度を調査する。 ・担任教員制度を活用して、問題を抱える学生、留学生、障害を持つ学生等に対する支援を実施する。 ・必修科目担当教員・担任教員間の密接な連携を図り、欠席・遅刻等学生の受講状況の変化に対する適切な措置を行う体制を整備する。 ・臨床心理士による定期的な学生相談室での相談体制の充実を図る。 ・学生の生活状況とニーズ把握のため、年1回実態調査を実施する。 ・学生の自主的学習活動やサークル活動への備品貸出等の支援を実施する。 ・重点事項を定めての全学規模のマナー向上キャンペーンを実施する。 ・就職相談体制の充実を図るとともに、多様な業種への就職等の拡大を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
54	担任教員、教務委員会、事務局が連携し、学生の履修状況を把握し、問題を抱える学生に対する対処方法の確立を図る。	Ⅲ	・履修状況に問題のある学生については担任教員が教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り、必要に応じて事務局教務課と連携して対処することとした。
55	各学期の中間・期末段階で成績状況を学科会議で集積し、履修状況等に問題のある学生を早期発見・対応できる体制の確立に努める。	Ⅲ	・各コースにおいてコース会議を適宜開催し、教員の教育活動状況に関する情報交換を行うこととした。
56	授業や卒業研究指導等での教員・学生間のトラブルに即応できるように、相談窓口教員を設置し、学生に周知する。	Ⅲ	・新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションを通じて、学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長）に相談するよう学生に周知を図った。
57	科目担当教員と担任教員間に学生に関する情報を伝達する仕組みを確立するとともに、異常を発見した場合の対処方法をマニュアル化する。	Ⅲ	・科目担当教員は、学生の勉学や生活の問題に関して、担任教員、教務委員会、事務局との情報の共有化に務めた。マニュアルの作成の検討を引き続き行った。
58	教職員にメンタルヘルスに関する情報の共有化を図るとともに、学生にメンタルヘルスに関する知識の普及を進める。	Ⅲ	・教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する方針について検討し、次年度実施予定の講習会について計画を策定した。新入学生にはメンタルヘルスに関する相談室の案内カードを作成し、全員に配付し周知を図った。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
59	学生委員会と事務局が連携し、学生の生活状況に関する情報収集を行い、必要な対策を講じる。	IV	・担任による定期的な面談のほか、学生委員会と事務局教務課が学生の就学や健康に関する情報を収集し、学生の要望については回答案を作成するなど、適切な対応を行った。
60	後援会との連携を維持し、学生の自主的学習活動やサークル活動の支援を今後も継続する。	III	・後援会と定期的に意見交換を行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう日常的な支援を行った。
61	学生委員会を中心に、マナー向上活動を推進するとともに、大学施設利用について、ルールを明示し、モラル・マナー向上のための具体的な施策を引き続き検討する。	III	・全学生への新学期オリエンテーションにおいて、挨拶の奨励、ルールの遵守、マナー向上に関する講習を行なった。 ・単に禁止事項を学生に通知するのではなく、大学教育全体として学生の自立性を伸ばす教育方法の検討を引き続き行った。
62	就職委員会を中心に、より幅広い業界へ働きかけを行い、引き続き就職先となる業界・業種の拡大を図る。	IV	・就職委員会が中心となり、8月中旬から10月にかけて、幅広く企業訪問(175社)を実施し、次年度以降の採用情報の収集や採用の要請を行った。特に、最近希望が増えている地元企業(札幌、函館)を新たに訪問した。 ・東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行ったほか、学内合同企業説明会や学内個別企業セミナー、さらには大学院生等を対象に技術フォーラムを開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。
63	就職委員会を中心に、引き続きよりきめ細かな就職指導および相談を実施する。	IV	・就職ガイダンスは、マナー講座を加えることにより計19回実施した。クラス別に就職指導担任教員を配置し、就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーにより、就職相談や模擬面接などを実施した。 ・1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施(1年生対象1回、2年生対象1回)し、将来の進路を考えたり、就職活動等への準備のための支援を行った。講師には本学OBになってもらうことにより、より身近で実践的な内容とした。

3 研究に関する措置	
中期目標	(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置 システム情報科学を中心とする分野で独創性に富む研究活動を推進し、世界的水準に照らして先導的な役割を果たす研究成果を目指すものとする。 さらに、研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、知的財産として活用し、広く社会に還元する。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の独自性を生かした戦略的な研究テーマを設定し、資源の集中的な投入を行う。 ・戦略的な研究テーマについて、定期的に成果の評価を行う。 ・学位論文等について情報ライブラリーを通じて公開し、学外での活用や評価を受けられる体制を整える。 ・研究成果の社会への還元および対外的に情報発信するための支援体制を整備する。 ・知的財産権に関して、取得および活用の支援施策を実施する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
64	重点研究支援制度を設け、教員の研究テーマから本学の独自性を構築できる内容を選定し、集中的な資源の投入を引き続き図る。	Ⅲ	・大学としての戦略的な研究テーマを設定して、公募を行ったほか、現行の重点研究支援について点検・評価し、今後のあり方について検討を行った。
65	戦略的な研究テーマについての成果報告会を公開するなど本学の強みを積極的にPRする方策の拡大を検討する。	Ⅲ	・戦略的な研究テーマについての成果発表会を開催したほか、成果物のパネル展示会を実施した。また、ホームページによる国内・海外向けの紹介について検討を引き続き行った。
66	学位論文および機関リポジトリについて公開の範囲と方法を検討する。	Ⅳ	・機関リポジトリの運用を開始した (https://lib-repos.fun.ac.jp/dspace/)。平成23年3月初めの時点で3,149件の書誌データが登録されている。また、論文ファイルに関しても各種学会と連絡をとりながら公開を進めている。 ・学位論文の閲覧に関する手続きを整備し、利便性を高めた。
67	出版会活動などによる本学の研究の周知を促す体制整備を引き続き検討する。	Ⅲ	・出版会活動で実際に出版事業を継続的に行うとした場合の事業枠組みについて、提携が可能な商業出版社側との協議を2回にわたって開催した。また、大学側での可能な会計スキームについて、事務局側と出版会編集サイドとの協議を継続している。事業枠組み(金・モノ・権利の帰属および流れ)の骨格が固まり次第、企画・編集の作業が開始できる体制を準備している。
68	国内・国際学会、国際ワークショップ、シンポジウムなどの開催を積極的に支援する。	Ⅲ	・学内および道南圏における研究集会の開催を積極的に支援し、学会・研究会等が12回開催された。
69	研究成果の社会への還元および情報発信するための支援体制の整備について検討する。	Ⅳ	・平成22年度に策定した社会連携ポリシーに基づき、平成24年度までに「共同研究センター」から「(仮称)社会連携センター」への移行を行うことについて決定するとともに、平成23年度から研究成果の把握および情報発信の体制について強化を図ることとした。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
70	知的財産の登録拡大と適正な運用を支援する体制の強化を引き続き図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・大学知的財産アドバイザーの支援を受け「知的財産ポリシー」の制定ならびに規程等の改正を行った。 ・知的財産担当の教員1名を定め知的財産管理に当たる体制を構築するとともに知的財産管理に係る業務フローの整備を行った。 ・発明委員会に経営サイドから副理事長が参加することを定め体制の強化を図った。 ・平成22年度で終了となるアドバイザー派遣事業の後継事業に応募し、広域知的財産アドバイザーの支援を受ける体制を確立した。
71	地域産業への知的財産の供与を促進する施策について引き続き検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に定めた「知的財産ポリシー」について他のポリシーとともに学外への周知を図ること、知的財産カタログを整備することを決定し平成23年度に取り組むこととした。また、広域知的財産アドバイザーによる支援を受けることとし、引き続き知的財産の活用についても検討を行なう体制を確保した。

中期目標	(2) 研究実施体制等に関する措置 幅広い研究分野から構成されている教員の特長を活かし、従来の研究体制では実現し得なかった、テーマごとに臨機応変な編成や研究費等の集中的な配分により、社会の変化を先取りした戦略的な研究を推進できる柔軟な研究実施体制を整備するとともに、共同研究センターを中心に、研究支援の充実を図る。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として取り組む戦略的な研究テーマに関し、関連分野の教員等で研究クラスターを構成し、目標年次を設定して集中的な研究体制を整備する。 ・共同研究センターが中心となって、教員相互に研究テーマについての資料公開や情報提供活動を行う。 ・戦略的研究テーマに係る研究費の適切な配分を実施し、研究員等の確保等を実施する。 ・高度な研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動上の不正行為防止対策の充実を図る。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
72	大学全体としての戦略研究テーマを設定し、重点的に取り組むための支援を引き続き行う。	Ⅲ	・重点的に研究を推進するため、本学のコアとなる分野（ITとデザインの融合分野、複雑系と知能の融合分野、マリンIT・モバイルIT・メディカルITの分野）を設定し、支援を行った。
73	学内での研究報告会を実施するとともに、学会発表内容等の学内における情報共有について検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究費（重点領域）の成果報告会を開催するとともに、パネル展示による成果発表を実施した。 ・学会発表内容等の学内における情報共有についてはリポジトリの活用を含めて引き続き検討することとした。
74	研究予算の配分を見直し、弾力的な配分を可能とする方法を引き続き検討する。	Ⅲ	・研究費予算における一般研究費と特別研究費の割合、特別研究費予算における区分項目等について検討を行い、平成21年度に引き続き戦略研究費を特別研究費と統合し、その総枠の中で予算配分を弾力的に行った。
75	倫理委員会を中心に、研究者の倫理向上に関する啓発活動を行うとともに、研究費不正防止等対策の一層の推進を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者の倫理向上のため、実験計画書を委員会で審査をし、記入漏れ項目が無くなるよう修正コメントを付けて書き直しを指導した（特に個人情報漏洩防止や肖像権の侵害について）。 ・研究費の不正防止計画および研究活動上の行動規範に沿って不正防止・倫理向上に努めたほか、物品検収体制を拡充し不正防止等対策の推進を図った。 ・科研費ルールに関し、電子メールによる研修会（全3回）を実施した。

中期目標	(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置 学内公募型研究費の活用により、高度で先端的な研究や重点領域研究の推進を図り、研究成果報告による評価を行う。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学内公募型研究費による研究成果報告書の提出および発表を義務付け、成果についての適正な評価を実施する。 ・高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を検討する。 ・国際的な研究レベルを維持するため、教員の在外研究制度を検討する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
76	学内研究助成の拡充および研究成果に対する顕彰制度等について総合的に検討する。	Ⅲ	・教員評価による研究業績等に関する評価を研究費助成等に反映させる方法などについて検討を引き続き行い、平成23年度の一般研究費の配分に評価結果を反映させることを決定した。
77	導入した教員の在外研究制度の効果的運用を図る。	Ⅳ	・教員海外研修制度により1名の派遣(10月～3月)を実施したほか、平成23年度分として3名の派遣をすることを決定した。

4 地域貢献等に関する措置	
中期目標	(1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置 地域における各種教育機関との連携を推進し、地域の教育水準の向上を図るとともに、地域の知的創造や文化活動の交流拠点として、生涯学習の推進に努める。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大学センター構想等の取組みに積極的に参画する。 ・地域の高等学校との高大連携を拡充するほか、地域の理数教育の向上に努める。 ・地域の生涯学習機会の提供として、公開講座、各種講演会等を充実させ、専門的知識の普及を図る。 ・ITセミナー、フォーラムの開催を通し地域社会に貢献する。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
78	大学センター構想に積極的に参画し、地域の中での高等教育機関の連携を強めるための具体的な方法を引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス・コンソーシアム函館に参画し、単位互換科目の検討やe-Learningによる教育コンテンツの開発を引き続き進めたほか、合同公開講座、図書館連携、アカデミックリンク、FD研修・SD研修等について他大学と実施・検討を行った。
79	地域の高等学校との連携を強め、科学技術を中心とした中等教育の充実のための方策を引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高校との高大連携や地域の高校への出前講義を実施するとともに、科学技術を中心とした中等教育の充実のための方策を引き続き検討した。 ・小学校における理数好き児童の育成を図るため、函館市教育委員会と連携協力に関する協定に基づき出張授業を行ったほか、プロジェクト学習により小学生がコンピュータに触れ楽しみながら学べる機会を提供した。
80	幅広い公開講座などの実施によって生涯学習の場を提供するとともに、地域社会・住民への専門的知識の普及のための仕組みを引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の場としての公開講座などの実施の枠組みについて引き続き検討したほか、特別講演会を2回開催(参加者計300名)した。 ・市民の科学技術の理解増進を図るため、「はこだて国際科学祭」などを引き続き実施した。
81	IT専門講座やマルチメディア講習会の開催など、高度情報社会を担う人材育成に貢献する具体策を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・高度情報社会を担う人材育成に貢献する具体策について引き続き検討した。

中期目標	(2) 産学官連携の推進に関する措置 活力ある地域づくりに貢献するため、大学が有する知識・技術・施設等を活用し、産学官連携等の一層の推進を図る。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国、地方自治体等の各種委員会や地域産業振興施策への参画に関与する活動を組織的に支援する。 ・地域企業等との共同研究や研究成果を生かした新規起業を促し、産業振興を図る。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
82	産学官連携の活動に対して、特別研究費の重点配分などの積極的な支援を引き続き検討する。	Ⅲ	・地域の産業振興につながる研究活動に対して、特別研究費を戦略研究として重点的に配分することを引き続き検討した。
83	研究成果を生かした起業を促進するための助成制度導入を引き続き検討する。	Ⅲ	・研究成果を活かした起業を促進するための助成制度の導入について引き続き検討した。

中期目標	(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置 大学の使命としての地域貢献の重要性に対する認識を高め、実績の適切な評価を図る。
中期計画	・学生および教職員の地域貢献活動等を評価する仕組みの確立を図る。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
84	学生および教職員の地域貢献活動等を適正に評価するとともに、地域貢献活動を促す仕組みについて引き続き検討する。	IV	・地域貢献活動も評価項目にする教員評価制度を導入することを決定したほか、学生の地域貢献活動に関する顕彰を行った。
85	大学と地域社会とのパートナーシップをより豊かなものへ発展させ、地域貢献の拡充に努めていくために、社会連携ポリシーを制定して学内・学外へ分かりやすく提示し、理解促進を図る。	III	・社会連携ポリシーを制定し、教授会での説明を行うとともに、平成23年度に他のポリシーとともに学内外へ周知を図ることとした。

5 国際交流に関する措置	
中期目標	国際感覚豊かな人材を育成するとともに、世界水準の教育および研究活動を行うため、海外の大学や研究機関との交流・連携を推進し、地域の国際化への貢献を行う。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定大学を中心とした留学支援制度を検討し、学生の交換留学等の推進を図る。 ・国際交流担当組織を整備し、国外の大学・研究機関との連携を拡充し教員、研究員の相互交流を図る。 ・留学生等受入体制の整備を進める。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
86	学術交流を拡大するとともに、教員や学生の交流を計画的および継続的に実施する制度を検討する。	Ⅲ	・学術交流を進めて海外からの留学生（6名）を受け入れたほか、学術交流の今後の進展を図るために情報を集約して分析を開始した。
87	教員等の海外研修を積極的に支援するため、教員海外研修制度の内容の充実を図る。	Ⅲ	・教員海外研修制度により1名の派遣（10月～3月）を実施したほか、平成23年度分として3名の派遣をすることを決定した。 ・海外研修中においても必要な情報（教授会資料等）を電子媒体で提供するなどの支援を研修者に対し行った。
88	留学生の受入実績に基づいて具体的な支援体制の強化を図る。	Ⅲ	・受け入れている留学生から意見を収集し、どのような環境（宿舎など）が求められているかの情報を収集し、どのような体制が望ましいか検討したほか、コンソーシアムとの連携に向けて検討した。
89	大学院生の海外留学を積極的に支援するため、制度や情報共有体制について整備を行う。	Ⅲ	・大学院生に対して海外留学制度等について電子メールで周知を図り、興味を持つ大学院生と面談を行ない、その面談で得た希望を踏まえ、支援策整備の方針を検討した。

6 附属機関の運営に関する措置	
中期目標	(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置 教育・研究支援施設として相応しい図書、雑誌、資料等の充実・強化を図るとともに、地域の知的情報拠点として、公共図書館等との連携を進める。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学科、コース構成を勘案した選書・収書を基に年1,000冊程度の和洋書購入計画を策定する。 ・最新の情報を迅速に、また網羅的、複合的に収集して教育・研究に役立てるため、オンラインジャーナルの購読を推進する。 ・公共図書館等との連携により、不要な重複収書の削減を図る。 ・地域に対する施設利用広報を拡充し、学外者利用を高める。 ・理数教育に係る地域連携を促進するために関係図書等アーカイブ作成を図る。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
90	教育・研究に必要なライブラリー資料の収集、充実に努めるとともに、情報ライブラリー利用に関するオリエンテーションを実施するなど、利用環境の整備と利用者に対するサービスの向上を図るための具体策を検討し実施に努める。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・3種類の選書方法を用いて図書資料を収集するとともに、購読する雑誌の見直しを行い、蔵書の充実に努めた。 ・新入生を対象にしたオリエンテーション(240名参加)やレベル別の情報検索講習会(16回360名参加)を実施し、利用者サービスの向上および情報ライブラリー資料の有効活用に努めた。 ・学外利用者へのサービスの一環として、オープン・ライブラリーを実施した。
91	蔵書の拡充を情報ライブラリーの重点領域と関連付けて行う方策を引き続き推進する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充実に努めるために専門書に関する選書会を実施した。また、蔵書スペースの有効活用を検討するため、電子書籍による書籍の貸し出しを試験的に開始した。
92	情報関連資料の集積センターとして、有益な情報を地域に広く公開するための方法を引き続き検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ライブラリーの学外向けWebページを通じて、開館情報や蔵書データベース(OPAC)を引き続き公開した。
93	大学の持つ有用な情報を地域に広く公開するため、機関リポジトリの運用について、公開の範囲とその方法を検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年年3月から、研究業績(3,000件強)をリポジトリを通じて学外向けに公開した。

<p>中期目標</p>	<p>(2) 共同研究センターの運営に関する措置 産学官連携による研究を積極的に推進するとともに、研究成果の地域への還元に努める。研究支援組織として、柔軟で横断的かつ機動性のある研究グループ形成を支援する体制を強化し、効果的な研究環境の整備を図る。 地域および国内外の教育・研究機関との連携を進め、研究の質的向上を図る。</p>
<p>中期計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるIT関連事業に対する要請に応えるとともに、北海道の基幹産業である農林水産業、観光産業において産学官連携による研究活動を推進する。 ・共同研究センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する。 ・研究活動と社会との連携を組織的、戦略的に推進するため、共同研究センターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金の獲得を図る。 ・地域の大学間連携および研究機関等との連携機能を充実させるとともに、国内外の研究機関との連携・交流事業を推進する。 ・シンポジウムの開催等により研究成果の地域に向けた継続的な情報発信を行うとともに、地域還元型研究への研究資金の配分を進める。 ・学内における知財戦略を検討し、研究等に係る知的財産権の取得および活用について、効果的な支援業務を行う。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
94	地域社会への貢献を目的としたプロジェクトへの取組みを図る。	IV	<p>・地域社会への貢献を目的とした社会連携ポリシー、産学連携ポリシーを策定するとともに、地域の各機関との連携による「函館マリンバイオクラスター」に引き続き取り組んだ。また持続可能な水産業の振興等を目的として留萌市、マリン漁協との包括連携協定を締結し、留萌沖をフィールドとする研究を継続的に行ったほか、ITを用いた新しい街づくりを目指し、医療や交通など、地域の抱える実問題を解決し、ITで街をデザインしていくことを目標に「スマートシティはこだて」構想を掲げ、継続的に勉強会を実施した。</p>
95	函館圏の企業との結びつきを強め、共同研究等の実施につなげる方法を引き続き検討する。	III	<p>・函館圏の企業等との結びつきを強めるため地域交流フォーラムを開催（参加者80名）したほか、アカデミック・リンクへの参加、教員研究紹介誌の配布等を通して函館圏の企業への情報発信、情報交換に努めた。また北海道IT推進協議会との共催で札幌において本学のシーズ発表会を実施した。</p>
96	共同研究センターが公的研究資金の情報を収集、公開するとともに、その獲得のための支援制度を引き続き検討する。	IV	<p>・データベースによる公募情報の管理・公開およびメールによる公的研究資金の情報を積極的に教員に提供した。また科学研究費補助金の採択率向上に向けた支援策をまとめ学内に周知し積極的な支援を実施するとともに、より難度の高い研究種目への応募を促進するための方策について検討を行なった。</p>
97	外部機関との連携および共同研究、受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に推進する。	III	<p>・地域交流フォーラム開催による地域への研究成果の発信を行うとともに、札幌市において外部機関と連携して本学のシーズ発表会を開催した。また「函館マリンバイオクラスター」を始め外部資金活用による研究を積極的に推進した。</p>

第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する措置	
中期目標	的確で機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備するとともに、戦略的な大学運営を行うため、企画立案機能の充実を図る。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の円滑な遂行のため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立する。 ・学内委員会の再編を進め、実行性の高い組織編成とする。 ・大学運営の中長期的戦略を企画・立案するための組織を整備する。 ・大学の経営戦略を踏まえて、理事長が柔軟に予算編成・配分することが可能なシステムを導入する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
98	学内委員会の目標を明確にし、年度ごとの達成度を評価する方法を引き続き検討する。	Ⅲ	・前年度の法人評価委員会の指摘にもとづいて、年度計画がより明確な目標となるよう改善を図るとともに、具体的な記述で評価報告を行うように担当者間で意思の統一を図った。
99	大学運営の中長期的戦略を企画・立案するための方針の決定と情報収集を担う組織として設けられた経営企画室の活動をさらに積極的に進める。	Ⅲ	・常勤役員会議と連携しながら大学運営の企画・立案等を行う組織としての経営企画室の活動をさらに進めた。
100	意思決定を迅速に行い、その過程を大学の内外に明確に示すための効果的な方法を検討する。	Ⅲ	・常勤役員会議を毎週1回定例で開催するほかに、必要に応じ随時開催し、迅速な意思決定を心がけた。また、役員会・教育研究審議会等の審議過程については会議の議事録を大学のホームページ上で公開した。

2 教育研究組織の見直しに関する措置	
中期目標	教育研究の進展や社会的要請に対応した教育研究体制の見直しを行う。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学生確保に係る企画・立案の機能の強化を図る。 ・大学全入時代に対応した、新入生の基礎教育体制の構築を図る。 ・国内外の大学・研究機関と連携を進めるため、交流推進組織の充実・強化を図る。 ・教育研究による地域貢献を計画的に推進する組織作りの検討を行う。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
101	経営企画室を中心に、関連する委員会や部門が連携し、入学者選抜方法等に係る調査研究、入学試験データの分析・評価を引き続き行う。	IV	・入試形態別に、入試時の成績と入学後の成績の分析と評価を実施し、引き続き入試制度の検証を行った。
102	アドミッション・ポリシーの周知および学生募集、大学説明会などの広報活動を引き続き充実させる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定し、個別の説明会を開催するなど、広報活動に計画的に取り組んだ。 ・役員による高校訪問を積極的に行い、新たに大学説明会の開催を依頼されるなど、知名度の向上を図った。
103	高校訪問その他入学志願者に対する進学相談、道内外の高校における出張講義等を計画的に実施する。また、引き続き各種情報のデータベースを整備する。	III	・過去の入学志願者情報および広報活動実績について、データベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的に高校訪問（297回）・進学相談（73回）・出前講義（32回）などを実施した。
104	学術連携室を中心に、計画的に研究交流の拡大・強化を図る。	III	・研究交流の拡大を目指し、道内4高専との学術交流協定を締結したほか、室蘭工業大学との連携に向けて取り組んだ。
105	共同研究センターおよびメタ学習センターを中心に、教育研究による地域貢献のあり方を引き続き検討する。	III	・社会連携ポリシーを策定するとともに、教育研究を含めた幅広い地域貢献を計画的に推進するため、共同研究センターを（仮称）社会連携センターに移行することについて決定した。

3 教職員の人事の適正化に関する措置	
中期目標	教職員が最大限に能力を発揮できるよう、雇用、勤務、給与形態等の柔軟な運用を可能とする人事制度を構築する。 また、教職員の人事評価システムを整備し、評価に基づく適切な処遇を行い、業務に対する意欲の向上を図る。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し、専門性と効率性を満たす人事制度を構築するための採用方針・計画を策定する。 ・教育研究活動に従事する教員の職務の特性を踏まえ、専門型裁量労働制の導入を図る。 ・地域貢献等の学外活動の活性化のため、教職員の兼業・兼職制度の整備を図る。 ・教員の教育業績、研究業績、地域貢献等多様な業績を適切に評価する人事評価システムを構築する。 ・事務職員について、職務実績、職務への取組み姿勢、能力等を適切に評価する人事評価システムを構築する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
106	特任教員制度を活用し、特色ある教育、研究等を推進する人材の確保を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・東京サテライトオフィスへの配置のほか、高度ICT人材育成のために非常勤の特任教員1名を増員し2名を配置した。 ・メタ学習センター配置の特任教員として平成23年度に採用すべく特別な能力を持った人材1名の確保を図った。
107	教職員のモチベーションを高めるための透明性のある評価システムの導入について引き続き検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・昇任人事の際の評価基準を準用する方法での、教員の実績評価を平成22年度分から導入した。評価は期末に教育、研究、社会貢献について実績を自己申告し、理事長のヒアリングにより最終決定する。評価結果は、当面、一般研究費の配分に反映させることとした。
108	平成20年度に導入した専門型裁量労働制の実効性の検証を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度より導入した裁量労働制について検証を行い、今年度で検証作業を終了した。
109	学内人材マップとしての「教員研究紹介」の有効活用を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度版冊子「教員研究紹介」を作成するとともに、大学ホームページへの掲載や学内共同研究センターにおける映像放映等により広く周知を図った。 ・地域交流フォーラムや各種イベントで「教員研究紹介」を配布し、本学の人材、研究内容の周知を図った。
110	優れた成果を上げた教員を積極的に評価し、処遇に反映させる具体的な施策の検討を行う。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・昇任人事の際の評価基準を準用する方法での、教員の実績評価を平成22年度分から導入した。評価は期末に教育、研究、社会貢献について実績を自己申告し、理事長のヒアリングにより最終決定する。評価結果は、当面、一般研究費の配分に反映させることとした。
111	サバティカル制度や長期派遣制度に加え、短期派遣制度などを検討し、研究意欲の増進を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・教員海外研修制度により1名の派遣（10月～3月）を実施したほか、平成23年度に3名派遣することを決定し、研究意欲の増進を図った。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
112	教職員の職種と適性にあった実績・能力評価制度を調査研究し、試行実施に向けて引き続き検討を深める。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、自己申告と理事長ヒアリングによる評価制度を導入した。 ・函館市派遣職員については、函館市職員人事評価制度（試行）に基づく人事評価を、法人契約職員については、契約更新の参考資料として実績評価を引き続き試行した。

4 事務等の効率化・合理化に関する措置	
中期目標	事務組織の再編，見直しや外部委託の活用等により，事務の効率化・合理化を図る。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の再編や見直しにより業務の集約を実施し，事務の効率化・合理化を推進する。 ・費用対効果を考慮しながら，業務の外部委託化を積極的に推進する。 ・業務情報の共有化や電子化を推進し，管理運営の高度化および効率化を図る。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
113	事務局体制について，業務状況を検証し，事務の効率化のための方策の検討を引き続き行う。	Ⅲ	・自主・自立的な大学運営を図るため，事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げ（5年間で6割程度）とプロパー職員の採用について，函館市と具体的な協議を進めた。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	
中期目標	安定的な財政基盤の確立を図るため、共同研究費等外部研究資金その他の自己収入の増加に努める。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国および民間等の公募型研究資金に関する情報収集や学内情報の共有化等戦略的な獲得支援体制を充実させるとともに、寄附講座の拡充等産学連携を中心とした多様な資金確保の体制整備を進める。 ・地域の研究ニーズの情報収集や学内周知を積極的に実施し、受託研究等の拡充を図る。 ・教育研究環境の充実のため、積極的な寄附金獲得に努める。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
114	科学研究費補助金申請を積極的に促すとともに、資金獲得者への優遇措置についての制度の具体化を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員に対して、積極的に科学研究費補助金を申請するよう教授会や電子メール等で奨励した。 ・希望者に対し申請書の添削を行う学内支援体制を整備した。 ・基盤S等へ申請し採択されなかった場合に研究費を優遇措置する制度の具体化を検討した。
115	共同研究センターを中心に、地域の研究ニーズを調査し、共同研究の可能性を引き続き検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究センターの産学官連携コーディネーターを中心に引き続き地域企業との情報交換を行った。また、地域交流フォーラムを開催（参加者80名）し、本学の研究シーズの発信とともにニーズの収集に努めた。
116	教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の幅広い獲得や（仮称）公立はこだて未来大学基金の創設について検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・受託・共同研究の幅広い獲得を図るため、首都圏をはじめとする各種展示会に研究成果を発表するとともに、教員の外部資金獲得に向けたインセンティブを高めるための研究費ほかへの還元を引き続き実施した。 ・開学10周年を機に「公立はこだて未来大学振興基金」を設置し、ホームページへの掲載等により寄附金募集に努めた。

2 経費の抑制に関する措置	
中期目標	業務全般についての見直しを推進し、効率的な運営により、経費の節減を図る。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営に係る経費の精査を実施し、適切な予算配分を行う。 ・管理経費の抑制と効率的な執行を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的な経費の節減を図る。 ・業務の集約化、事務の効率化の推進や環境に配慮した省エネルギー対策を推進し、経費の節減を図る。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
117	管理経費の抑制を図るため、シーリング方式により予算配分を行うとともに、戦略的な取組みへの重点的な経費配分を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度予算編成にあたり管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努める一方、研究費は前年度同額を確保し、科学技術理解増進事業経費などに新たな予算配分を行うなど重点的な経費配分に努めた。また、平成22年度の予算執行に際しても、各種経費の節減に努めた。
118	冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し、一層の経費節減に努めるとともに、設備改修計画の策定を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・6月～9月における学内クールビズの実施や早朝からの出入り口、窓の開放等により省エネルギーの意識啓発と光熱水費の節減を図った。 ・昼間の不用照明等の消灯を進め、電気料の節減に努めた。 ・設備改修計画の策定に向け、関係機関（函館市、住宅都市施設公社等）との協議を進めた。

3 資産の運用管理の改善に関する措置	
中期目標	資産の適切な管理を行うとともに、その効果的・効率的な活用を図る。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の運用管理に係る情報を集約化し、効率的で効果的な管理を行う体制を整備する。 ・安全性および安定性を重視した資金管理に努める。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
119	資産の運用管理に係る情報の集約化を引き続き推進する。	Ⅲ	・事業年度決算に向けた適正な法人資産台帳の整備を引き続き実施した。
120	経済状況に応じた、安全性および安定性を重視した資金管理を引き続き進める。	Ⅲ	・法人資金の運用に当たり、各種情報の収集および分析を行い、安全性・安定性確保の観点から、前年度に引き続き定期預金として運用したほか、平成22年10月～12月には国庫短期証券を購入し運用を実施した。

第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する措置	
中期目標	教育・研究，地域貢献，業務運営等に関する自己点検・評価を実施し，また第三者機関等による外部評価を受け評価結果を公表するとともに，大学業務運営の改善に反映させる。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業評価の確実な実施により，教育評価の充実を図る。 ・研究に関する自己点検・評価および外部評価を定期的の実施する。研究プロジェクト等の成果は，発表会，シンポジウムなどにより，学外にも開かれた形で発表し，検証する。 ・評価委員会を中心に，定期的に組織的な自己点検・評価を実施し，結果をホームページ等により積極的に公開する。 ・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，評価結果および改善策を公表し，課題の解決に努める。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
121	オンライン授業評価の評価項目の検討など，現行システムの見直しについてさらに検討を行う。	Ⅲ	・本年度の講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施するとともに，実施状況の確認および実施方法と実施内容ならびに実施主体について検討を行った。
122	自己点検・評価の結果を積極的に公開することにより，透明性を高めるとともに，教員間で議論が行われる体制の整備を図る。	Ⅲ	・機関リポジトリを立ち上げ，公開により，内部・外部への透明性を確保するとともに，教員間での議論が活性化される体制の整備につながった。
123	次回の認証評価機関による大学機関別認証評価に向けての受審体制の整備を行い，評価項目について計画的な改善を実施する。	Ⅳ	・計画を前倒しして，平成23年度で認証評価を受審するために自己評価書の作成を進めた。

2 情報公開等の推進に関する措置	
中期目標	大学運営状況等の情報を積極的に公開し、大学に対する地域社会の理解促進に努める。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報体制の整備を図り、ホームページの充実、マスメディアの積極的活用等により地域住民等への積極的な情報提供を行う。 ・ 後援会および同窓会の活動を拡充し、会報等を通して保護者や卒業生への情報提供を強化する。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
124	広報体制を強化し、大学運営情報を積極的に外部に公開するための具体的な施策を行う。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報体制の整備を図るとともに、広報メディアについて検証を行い、より効果的な広報メディアを活用した。 ・ 義務化された教育情報の公表について、現状の公表状況の把握し、教育情報や各種研究会等の開催状況を整備しホームページ上に公開した。
125	情報公開を行う独自のメディア(Webサイト、ニュースレターなど)を引き続き整備し、利用者に有効な情報発信を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報メディアについて調査と分析を行い、それぞれの特性を明らかにし、広報メディアの特性に合わせたコンテンツを作成し、順次提示を行った。 ・ 大学の研究や学術連携などの活動を紹介するため、学内の展示スペースで成果物の展示を行った。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する措置	
中期目標	計画的な施設設備の整備・改修を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の利用状況を点検し、全学的な有効利用を図る。 ・将来を展望した教育研究機能の充実、地域貢献の強化の観点から、施設設備の整備基本方針の策定を検討する。 ・施設設備についての現況調査を行い、現状の評価や経年化対策を含めた保守点検計画を策定し実施する。 ・外部委託を活用した総合的な施設設備の維持管理を行う。

計画 No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
126	施設利用状況についての点検・評価に基づき、効果的・効率的な施設運用を図るための具体的な施策の検討を引き続き行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学内施設および設備の有効活用方策について引き続き検討を行った。 ・また、図書館である情報ライブラリーを学外者の利用（利用者1, 233名）に、体育施設であるグラウンドや体育館などを休日において地域住民の利用（利用者2, 727名）に供した。
127	情報機器などの教育環境整備に係る基本的考え方の検討を引き続き行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生持込パソコンのワーキンググループを設置し、本学の情報機器環境と学生持込パソコンのあり方を検討した。 ・特に、最近の経済情勢から学生持込パソコンの費用対効果についての検討を行い、平成23年度の学生持込パソコンの仕様変更などで、学生持込パソコンの導入コストを約30%程度下げた。 ・検討に基づき、次年度以降の学生パソコンの具体的な姿を決定した。

2 安全管理に関する措置	
中期目標	学生や教職員の安全確保および健康管理の向上に努め、安全なキャンパスづくりを進める。また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図る。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事故等防止のため全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員および学生の安全に対する意識向上を図る。 ・定期健康診断等により学生および教職員の適切な健康管理を実施する。 ・セキュリティの実効性とユーザーの利便性の調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図る。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
128	安全確保を図る観点から、学生等が夜間学内に滞在する場合の許可要件等について検討する。	Ⅲ	・安全確保を図る観点から、学生等が夜間学内に滞在する場合の許可要件等について、学生の生活状況調査の結果も踏まえて検討を行った。
129	定期健康診断等により、学生および教職員の適切な健康管理を引き続き実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生および教職員について定期健康診断を実施した（学生：4月実施1,141名、教職員：7月～3月実施102名）。 ・産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心に必要に応じた適切な健康指導等を実施した（産業医：6名、保健師：1,097名、学生カウンセラー：50名）。
130	情報セキュリティ対策の充実のための具体的方策について引き続き検討を行う。	Ⅲ	・情報セキュリティ対策の充実のための規程整備と実施体制について、引き続き検討を行った。

3 人権擁護に関する措置	
中期目標	学内における人権擁護に対する意識啓発を行うとともに、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止に努める。
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理委員会を中心にセクシュアル・ハラスメント等人権侵害に対する防止啓発，相談，問題解決への実施体制を整備する。 ・人権擁護の意識向上のため，学生および教職員を対象とした講演会等を定期的に開催する。

計画No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
131	倫理委員会の年間活動計画を設定し，計画的な啓発活動を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・実験倫理に関する審議申請が9件あり，必要に応じて記載項目の追加するなどのフィードバックを行った。 ・今年度の主要計画として，新実験計画書のテンプレート作成に取り掛かり，来年度の完成を目標として記載項目を検討した。
132	セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため，教職員および学生に対する研修会等を継続して実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として，メールマガジンを発行（9月～10月の間で全5回）し，教職員および学生に対し配信するとともに，当該メールマガジンを学内のサイトに掲載した。